

# 令和5年第1回 白井市議会定例会

(開会 令和5年2月13日)

## 請願文書表

請願第1号	令和5年2月1日受理	
付託委員会	教育福祉常任委員会	
件名	加齢性難聴者の補聴器購入に資金助成を求める請願書	
請願者	住所	白井市富士154-16
	氏名	根本 敦子 他1名
紹介議員	徳本 光香	
〔請願要旨〕		
<p>加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。こうした中で、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにするのが補聴器です。</p> <p>補聴器の価格が片耳あたりおおむね15万円～30万円で保険適用がないため全額自己負担となっていることがあります。身体障害者である高度・重度難聴の場合は補装具支給制度により負担が軽減され、中等度の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象はわずかで、約9割の人は自費で購入するため、特に低所得の年金暮らしの高齢者に対する配慮に欠けているといわざるを得ません。一部の自治体で加齢性難聴者の補聴器購入助成を行っているのみです。</p> <p>耳が聞こえにくい、聞こえないというのは、高齢者の社会参加・再雇用などの大きな障害となっています。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるよう、下記事項を要請します。</p>		
〔請願事項〕		
<p>加齢による難聴者の補聴器購入に対する白井市の補助制度を作って下さるよう白井市長に要請してください。</p> <p>以上請願します。</p>		